

自治衛通第2号
平成30年1月17日

地域衛星通信ネットワーク担当課長会 正会員 様

地域衛星通信ネットワーク担当課長会事務局
一般財団法人自治体衛星通信機構事務局長 尾畑 敏隆

地域衛星通信ネットワーク担当課長会会則の制定について
(議決結果のご報告)

謹啓 時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、「地域衛星通信ネットワーク担当課長会会則」(以下「新会則」という。)の制定につきましては、平成29年12月19日付自治衛通第89号において、提案を行うとともに、書面により議決をお願いしたところです。

採決の結果、本議題は、別紙のとおり、提案時に議決の要件とした、3分の2以上の賛成が得られ、原案どおり決することとされましたので、ご報告します。

なお、今回議決された新会則につきましては、本報告文書と同日の施行(平成30年1月17日)とさせていただきます。また、このことに伴い、平成28年7月26日施行の会則は、新会則附則2の規定により、同日をもって廃止となります。

正会員におかれましては、御多忙のところ、本提案について真摯にご検討いただくとともに議決権を行使いただき、誠にありがとうございました。

敬白

提案内容

議 題

1 会則の制定について

「地域衛星通信ネットワーク担当課長会会則」（以下「新会則」という。）を制定すること（現行の「地域衛星通信ネットワーク担当課長会会則」は、新会則の施行後において、同規則附則 2 の規定により廃止する）

議 決 結 果

1 会則の制定について

(同意の場合は「賛」、同意しない場合は「否」)

議 案	賛	否
地域衛星通信ネットワーク担当課長会会則の制定について	4 7	—